

美濃加茂市監査委員告示第 2 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により美濃加茂市長から監査の結果に基づき措置を講じた内容の通知があったので、その内容を公表する。

令和 6 年 5 月 9 日

美濃加茂市監査委員 田 中 昭 則
同 坂 井 文 好

- 1 対象の監査 令和 5 年度 2 月支払分の随時監査(財務監査)
- 2 監査実施日 令和 6 年 3 月 2 5 日
- 3 監査の結果を通知した日 令和 6 年 3 月 2 5 日
- 4 措置を講じた内容の通知を受けた日 令和 6 年 5 月 9 日
- 5 監査の結果及び講じた措置の内容

部署	監査の結果	措置の内容
教育総務課	【注意】 全学校に対して、漏水が発生した場合を想定し、着実に短期間で漏水が発見できるよう、毎日の水道メーターの指示数確認を徹底されたい。	市内全小中学校に対して、今回の監査の内容を伝えました。併せて、水道メーターを毎日確認し、漏水が疑われる場合には早急に報告する旨を改めて周知しました。